# 令和９・１０年度 入札参加資格審査申請 提出要領

にかほ市 総務部 財政課 財産管理班

令和９・１０年度におけるにかほ市が発注する入札等に参加するためには、入札参加資格審査を経て、入札参加資格名簿へ登載されることが必要となります。入札に参加を希望する方は、次により入札参加資格審査申請書及び添付書類を提出してください。

なお、名簿への登載は令和９年４月１日に行い、にかほ市のホームページで公開しますのでご確認をお願いします。以降、原則毎月１日に更新します。

## １　資格要件

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４（同令第１６７条の１１において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。

(2) にかほ市暴力団排除条例（平成２４年３月２２日条例第５号）第２条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(3) 本店及び契約権限を委任する場合は委任先営業所等で、引き続き１年以上同一の事業（業務）を営み、税金等を滞納していないこと。

## ２　業　種

・建設工事
・測量・建設コンサルタント等
・物品・役務

## ３　受付期間

令和８年１２月１５日（火）から令和９年２月２６日（金）まで

〔ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（R8.12.29～R9.1.3）は受付を行いません。郵送等による場合は、令和９年２月２６日（金）までに到着したものを有効とします。〕

## ４　受付時間

午前９時から午後４時３０分まで

## ５　提出方法

・持参又は郵送等（宅配便も可）により提出してください。提出物は、Ａ４版紙ファイル（業種色別）の綴じ込みとし、表紙と背に商号又は名称を記載してください。

**市外業者（市外本社、又は市内業者で契約権限を市外営業所等に委任する場合）**

建設工事：**ブルー**

測量・建設コンサルタント等：**グリーン**

物品・役務：**ピンク**

**にかほ市内業者（市内本社）※市外営業所等に委任する場合は市外業者になります。**

建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・役務：**イエロー**

・後日、追加資料の提出を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。
・郵送等の申請で受付票が必要な場合は、送付先を記載した返信用封筒（切手貼付済みのもの）を同封してください。

**６　有効期間**

令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで

**７　提出書類**

添付書類：別表①～⑥

**８　提出先（問い合わせ先）**

〒018-0192　秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田１番地
にかほ市役所　象潟庁舎内 総務部 財政課 財産管理班
TEL：0184-43-7512　　FAX：0184-62-9013
e-mail: nyuusatsu@city.nikaho.lg.jp

## ～ 提出書類について ～

にかほ市様式で提出してください。〔国・県に提出している様式（工事経歴書や技術職員名簿等）も可としますが、にかほ市様式に「別紙を参照」等と記載し、添付するようにしてください。〕

**※提出書類は市のホームページからダウンロードできます。**

### ■入札参加資格審査申請書（市財務規則 103 条　様式第 69 号の 1、第 69 号の 2、第 69 号の 3）

・建設工事の入札参加の資格審査は、様式第 69 号の 1 と必要書類を添付のうえ、提出してください。
・測量・建設コンサルタント等の入札参加の資格審査は、様式第 69 号の 2 と必要書類を添付のうえ、提出してください。
・物品・役務の入札参加の資格審査は、様式第 69 号の 3 と必要書類を添付のうえ、提出してください。
・申請者の押印は省略することができます。

### ■工事経歴書（様式 2）

・建設工事の種類ごとに、直近２年間の主な完成工事及び着手した工事で主な未完成工事について記入してください。

### ■技術職員調書（様式 3）

・会社で常勤として雇用している技術職員の資格別人数、氏名、保有する資格等について、申請時点での入社してからの年数又はその業務の仕事をしてからの年数を記入してください。（免許取得してからの年数ではないので注意）

**■支店・営業所等一覧表（様式 4）**

・契約権限を委任された事業所がある場合は、名称、営業しようとする建設業又は業務、所在地、電話番号を記載してください。

**■使用印鑑届（様式 5）**

・実印は、印鑑登録されている印鑑を届け出てください。使用印は、委任先（営業所等）がある場合は、委任先の（所長等）印鑑、委任先がなければ、本社等の印鑑（契約用）を届け出てください。社名のみの印鑑は「不可」としております。

**■営業経歴書（様式 6）**　※物品、役務の申請をする場合のみ

・主たる営業種目、従たる営業種目は売上金額で判断してください。
・製造金額と販売金額の両方ある場合は合算してください。

**■測量等実績調書（様式 7）**

・業務の種類ごとに、直近２年間の主な完成業務若しくは着手した業務で主な未完成業務について記入してください。

**■技術者経歴書（様式 8）**

・土木、建築若しくは設備又は職種ごとに氏名、最終学校、法令による免許、実務経歴、経験年月数を記入してください。

**■従業員名簿（様式 9）**　※建設工事、物品・役務のにかほ市内業者のみ

・常勤として雇用している方のみ記入してください。

**■配置職員名簿（様式 10）**

※市外業者がにかほ市内の営業所等に委任する場合及び測量・コンサルタントのにかほ市内業者のみ
・にかほ市内の支店若しくは契約権限を委任する際に配置した職員について、氏名、生年月日、住所、法令による資格、実務経歴、実務経験年月数を記入してください。

**■暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11）**

・「にかほ市暴力団排除条例」に基づき提出していただくものです。委任している場合でも本社（代表者）から提出してください。押印は必要です。

**■経営事項審査申請書結果通知書（写し可）**

・経営事項審査を受けている方は、最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を提出してください。

## ■登記簿謄本又は身分証明書（写し可）

・法人の場合は、申請日前３か月以内に法務局で発行された商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）を提出してください。
・個人の場合は、申請日前３か月以内に本籍地の市町村（戸籍窓口）で発行された身分証明書を提出してください。

## ■建設業許可証明書（写し可）

・建設業の許可を受けている方は、許可証明書又は許可通知書の「写し」を提出してください。

## ■財務諸表 ※法人事業所のみ

・直前決算時の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を提出してください。
（ただし、建設工事の申請をする場合は、令和７年 10 月～令和８年９月の審査基準日に経営事項審査に使用したものを提出してください。）
・株主資本等変動計算書については、会社法による作成義務の対象となっていない方は、提出の必要はありません。

## ■申告書の写し ※個人事業所のみ

・直近の青色又は白色申告書の写しを提出してください。

## ■印鑑証明書（写し可）

・法人の場合は、申請日前３か月以内に法務局で発行された印鑑証明書を提出してください。
・個人の場合は、代表者（事業主）住所地の市町村で発行された印鑑証明書を提出してください。

## ■資格証明書（写し可）

・希望する品目の営業に関し、許可・認可・登録等を必要とする場合は、それを受けていることを証する書類を提出してください。

| 【参考】営業を行う上で必要な許可・認可・登録等の例 営業の内容 | 必要な許可・認可・登録等の例 |
|---|---|
| 医療機器の販売 | 医療用具販売業の届出 |
| 医薬品の販売 | 医薬品販売業の許可 |
| ガソリンの販売 | 揮発油販売の登録 |
| 建物の警備 | 警備業の認定 |
| 一般廃棄物の収集・運搬 | 一般廃棄物収集運搬業の許可 |
| 産業廃棄物の収集・運搬 | 産業廃棄物収集運搬業の許可 |
| 空調設備の保守 | ボイラー技士の免許、危険物取扱者の免許 |
| 消防設備の保守 | 消防整備士の免許、消防設備点検者の免許 |
| 浄化槽の清掃・保守・点検 | 浄化槽清掃業の許可、浄化槽保守点検業者の登録 |
| 貨物運送 | 一般貨物自動車運送事業の許可 |
| 旅客運送 | 一般旅客自動車運送事業の許可 |

※上記に記載したものは、あくまでも参考です。これ以外で許可・認可・登録等を必要とする業務を希望する場合も、それらを証する書類を添付する必要があります。

## ■委任状

・代表者が事業所長等に契約権限を委任する場合に提出してください。
・本社の代表者（委任者）と受任者の双方の印鑑を押印してください。

**注意**

①にかほ市内にある営業所等に委任する場合は、支店又は営業所等の代表者に対して、入札及び見積に関する権限、契約の締結及び履行に関する権限、入札保証金及び契約保証金の納付・受領に関する権限、代金の請求及び受領に関する権限並びに代理人を選定する権限を委任していること。

②委任する営業所等は業務に必要な自社社員を常勤で配置（派遣社員・契約社員等の配置は認められていません）し、社名掲示、電話、机等什器備品を備えており、実質的な営業所等として機能していること。転送電話等のみで人員の配置が認められない場合は、営業所等として登録することはできません。

## ■建設業退職金共済事業加入履行証明書（写し可）

・建設業退職金共済制度に加入・履行している証明書を提出してください。

## ■社会保険料納入証明書（写し可）

・年金事務所等で発行された、申請日に証明可能な月までの直近２年間分の証明書を提出してください。なお、年金事務所で健康保険の適用除外を受けている場合でも、加入している健康保険組合等から保険料納入証明書を発行してもらい提出してください。
※ 健康保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て拠出金のそれぞれ全てが記載された納入証明

○社会保険料納入証明書【法人及び任意加入事業所】
申請書は日本年金機構のホームページよりダウンロードできます。年金事務所にもあります
※証明書での提出とし、保険料納付の領収書等は不可。
①全国健康保険協会管掌保険加入の事業所の場合
管轄する年金事務所で証明を受け提出してください。
②組合管掌健康保険加入の事業所の場合
次のとおり、それぞれ証明を受け提出してください。
・健康保険料の納入証明‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥健康保険組合
・厚生年金保険料及び子ども･子育て拠出金の納入証明‥‥管轄する年金事務所
○国民年金保険料納付確認書【個人事業主】
管轄する年金事務所で申請してください。(申請書は年金事務所にあります)
年金事務所では確認後、郵送となります。申請日に受け取ることはできません。

## ■納税証明書

・課税されているすべての項目について、未納がない旨の証明書（申請日前３か月以内に発行されたもの）を提出してください。
《にかほ市内に居住又は事業所を有する場合》
・にかほ市で発行する納税証明書（直近２か年度：令和７年度・令和８年度分）と住所地管轄の税務署で発行する未納税額がないことの証明（法人：その３の３、個人：その３の２）の両方を提出してください。
《にかほ市内に居住又は事業所を有しない場合》
・住所地管轄の税務署で発行する未納税額がないことの証明（法人：その３の３、個人：

その３の２）を提出してください。

**■受付票　※申請が受け付けられた記録等が必要な場合に返信用封筒（同封）と一緒に提出**

【申請者】欄に本社(本店)の住所、商号、代表者の職氏名を記入してください。

別表①【建設工事：市外業者用】

## 令和９・１０年度　にかほ市 建設工事
## 入札参加資格審査申請書提出要領

| | |
|---|---|
| １　受付期間 | 令和８年１２月１５日（火）～ 令和９年２月２６日（金） |
| ２　提 出 先 | 〒018－0192<br>秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田１番地<br>にかほ市役所 象潟庁舎（2F）　財政課　財産管理班<br>TEL 0184-43-7512　FAX 0184-62-9013<br>e-mail: nyuusatsu@city.nikaho.lg.jp |
| ３　提出方法 | 郵送・持参のどちらでもよい<br>※Ａ４版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称を記載すること（**ファイルの色はブルー**） |
| ４　提出書類 | ①　建設工事入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 1）<br>②　工事経歴書（様式 2）<br>③　技術職員調書（様式 3）<br>④　支店・営業所等一覧表（様式 4）<br>⑤　使用印鑑届（様式 5）<br>⑥　配置職員名簿（様式 10）<br>※にかほ市内の営業所等に委任する場合のみ<br>⑦　暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11）<br>⑧　経営事項審査申請書結果通知書（写し可）<br>⑨　法人の場合：登記簿謄本（写し可）<br>個人の場合：身分証明書（写し可）<br>⑩　建設業許可証明書（写し可）<br>⑪　社会保険料納入証明書（写し可）<br>⑫　印鑑証明書（写し可）<br>⑬　委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ）<br>⑭　納税証明書<br>法人：税務署で発行する法人税（その３の 3）（写し可）<br>：税務署で発行する消費税（その３の 3）（写し可）<br>個人：税務署で発行する所得税（その３の 2）（写し可）<br>：税務署で発行する消費税（その３の 2）（写し可）<br>※⑨⑪⑫及び⑭については、申請日前３か月以内に発行された証明書を提出してください。 |
| ５　有効期間 | 令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで |
| ６　その他 | 測量・建設コンサルタント等、物品・役務の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること |

別表②【測量・建設コンサルタント等：市外業者用】

## 令和９・１０年度　にかほ市 測量・建設コンサルタント等
## 入札参加資格審査申請書提出要領

| | |
|---|---|
| １　受付期間 | 令和８年１２月１５日（火）～ 令和９年２月２６日（金） |
| ２　提 出 先 | 〒018－0192<br>秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田１番地<br>にかほ市役所 象潟庁舎（2F）　財政課　財産管理班<br>TEL 0184-43-7512　FAX 0184-62-9013<br>e-mail: nyuusatsu@city.nikaho.lg.jp |
| ３　提出方法 | 郵送･持参のどちらでも可<br>※Ａ４版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称を記載すること（**ファイルの色はグリーン**） |
| ４　提出書類 | ①　測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ等入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 2）<br>②　技術職員調書（様式３）<br>③　支店・営業所等一覧表（様式 4）<br>④　使用印鑑届（様式 5）<br>⑤　測量等実績調書（様式 7）<br>⑥　技術者経歴書（様式 8）<br>⑦　配置職員名簿（様式 10）<br>※にかほ市内の営業所等に委任する場合のみ<br>⑧　暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11）<br>⑨　法人の場合：登記簿謄本（写し可）<br>個人の場合：身分証明書（写し可）<br>⑩　社会保険料納入証明書（写し可）<br>⑪　登録証明書（写し可）<br>⑫　財務諸表（直前１年間）<br>⑬　印鑑証明書（写し可）<br>⑭　委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ）<br>⑮　納税証明書<br>法人：税務署で発行する法人税（その３の 3）（写し可）<br>：税務署で発行する消費税（その３の 3）（写し可）<br>個人：税務署で発行する所得税（その３の 2）（写し可）<br>：税務署で発行する消費税（その３の 2）（写し可）<br>※⑨⑩⑬及び⑮については、申請日前３か月以内に発行された証明書を提出してください。 |
| ５　有効期間 | 令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで |
| ６　その他 | 建設工事、物品・役務の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること |

別表③【物品・役務：市外業者用】

## 令和９・１０年度　にかほ市 物品・役務
## 入札資格審査申請書提出要領

| | |
|---|---|
| １　受付期間 | 令和８年１２月１５日（火）～ 令和９年２月２６日（金） |
| ２　提 出 先 | 〒018－0192<br>秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田１番地<br>にかほ市役所 象潟庁舎（2F）　財政課　財産管理班<br>TEL 0184-43-7512　FAX 0184-62-9013<br>e-mail: nyuusatsu@city.nikaho.lg.jp |
| ３　提出方法 | 郵送・持参のどちらでも可。<br>※Ａ４版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称を記載すること（**ファイルの色はピンク**） |
| ４　提出書類 | ①　物品・役務入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 3）<br>②　使用印鑑届（様式 5）<br>③　営業経歴書（様式 6）<br>④　配置職員名簿（様式 10）<br>※にかほ市内の営業所等に委任する場合のみ<br>⑤　暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11）<br>⑥　社会保険料納入証明書（写し可）<br>⑦　資格証明書（必要な種目のみ、写し可）<br>⑧　法人の場合：登記簿謄本（写し可）<br>個人の場合：身分証明書（写し可）<br>⑨　財務諸表（直前１年間）<br>⑩　印鑑証明書（写し可）<br>⑪　委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ）<br>⑫　納税証明書<br>法人：税務署で発行する法人税（その３の 3）（写し可）<br>：税務署で発行する消費税（その３の 3）（写し可）<br>個人：税務署で発行する所得税（その３の 2）（写し可）<br>：税務署で発行する消費税（その３の 2）（写し可）<br>※⑥⑧⑩及び⑫については、申請日前３か月以内に発行された証明書を提出してください。 |
| ５　有効期間 | 令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで |
| ６　その他 | 建設工事、測量・建設コンサルタント等の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること |

別表④【建設工事：市内業者用】

## 令和９・１０年度　にかほ市　建設工事
## 入札参加資格審査申請書提出要領

| | |
|---|---|
| １　受付期間 | 令和８年１２月１５日（火）～ 令和９年２月２６日（金） |
| ２　提 出 先 | 〒018－0192<br>秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田１番地<br>にかほ市役所 象潟庁舎（2F）　財政課　財産管理班<br>TEL 0184-43-7512　FAX 0184-62-9013<br>e-mail: nyuusatsu@city.nikaho.lg.jp |
| ３　提出方法 | 持 参<br>※Ａ４版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称を記載すること（**ファイルの色はイエロー**） |
| ４　提出書類 | ①　建設工事入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 1）<br>②　工事経歴書（様式 2）<br>③　技術職員調書（様式 3）<br>④　使用印鑑届（様式 5）<br>⑤　従業員名簿（様式 9）<br>⑥　暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11）<br>⑦　経営事項審査申請書結果通知書（写し可）<br>⑧　法人の場合：登記簿謄本（写し可）<br>個人の場合：身分証明書（写し可）<br>⑨　建設業退職金共済事業加入履行証明書（写し可）<br>⑩　社会保険料納入証明書（写し可）<br>⑪　建設業許可証明書（写し可）<br>⑫　印鑑証明書（写し可）<br>⑬　委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ）<br>⑭　納税証明書<br>法人：にかほ市で発行する法人市民税、固定資産税<br>[写し可、直近 2 か年度(令和 7・8 年度)分]<br>：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可）<br>個人：にかほ市で発行する市民税、固定資産税<br>[写し可、直近 2 か年度(令和 7・8 年度)分]<br>：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可）<br>※⑧⑩⑫及び⑭については、申請日前３か月以内に発行された証明書を提出してください。 |
| ５　有効期間 | 令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで |
| ６　その他 | 測量・建設コンサルタント等、物品・役務の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること |

別表⑤【測量・建設コンサルタント：市内業者用】

## 令和９・１０年度　にかほ市　測量・建設コンサルタント等
## 入札参加資格審査申請書提出要領

| | |
|---|---|
| １　受付期間 | 令和８年１２月１５日（火）～ 令和９年２月２６日（金） |
| ２　提 出 先 | 〒018－0192<br>秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田１番地<br>にかほ市役所 象潟庁舎（2F）　財政課　財産管理班<br>TEL 0184-43-7512　FAX 0184-62-9013<br>e-mail: nyuusatsu@city.nikaho.lg.jp |
| ３　提出方法 | 持 参<br>※Ａ４版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称を記載すること（**ファイルの色はイエロー**） |
| ４　提出書類 | ①　測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ等入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 2）<br>②　技術職員調書（様式３）<br>③　支店・営業所等一覧表（様式 4）<br>④　使用印鑑届（様式 5）<br>⑤　測量等実績調書（様式 7）<br>⑥　技術者経歴書（様式 8）<br>⑦　配置職員名簿（様式 10）<br>⑧　暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11）<br>⑨　法人の場合：登記簿謄本（写し可）<br>個人の場合：身分証明書（写し可）<br>⑩　登録証明書（写し可）<br>⑪　社会保険料納入証明書（写し可）<br>⑫　財務諸表（直前１年間）<br>⑬　印鑑証明書（写し可）<br>⑭　委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ）<br>⑮　納税証明書<br>法人：にかほ市で発行する法人市民税、固定資産税<br>[写し可、直近 2 か年度(令和 7・8 年度)分]<br>：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可）<br>個人：にかほ市で発行する市民税、固定資産税<br>[写し可、直近 2 か年度(令和 7・8 年度)分]<br>：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可）<br>※⑨⑪⑬及び⑮については、申請日前３か月以内に発行された証明書を提出してください。 |
| ５　有効期間 | 令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで |
| ６　その他 | 建設工事、物品・役務の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること |

別表⑥【物品・役務：市内業者用】

# 令和９・１０年度　にかほ市　物品・役務
# 入札資格審査申請書提出要領

| | |
|---|---|
| １　受付期間 | 令和８年１２月１５日（火）～ 令和９年２月２６日（金） |
| ２　提 出 先 | 〒018－0192<br>秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田１番地<br>にかほ市役所 象潟庁舎（2F）　財政課　財産管理班<br>TEL 0184-43-7512　FAX 0184-62-9013<br>e-mail: nyuusatsu@city.nikaho.lg.jp |
| ３　提出方法 | 持 参<br>※Ａ４版紙ファイルの綴じ込みとし、表紙と背に商号または名称を記載すること（ファイルの色はイエロー） |
| ４　提出書類 | ①　物品・役務入札参加資格審査申請書（様式第 69 号の 3）<br>②　使用印鑑届（様式 5）<br>③　営業経歴書（様式 6）<br>④　従業員名簿（様式 9）<br>⑤　暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式 11）<br>⑥　資格証明書（必要な種目のみ、写し可）<br>⑦　社会保険料納入証明書（写し可）<br>⑧　法人の場合：登記簿謄本（写し可）<br>個人の場合：身分証明書（写し可）<br>⑨　財務諸表（直前１年間）または申告書（写し可）<br>⑩　印鑑証明書（写し可）<br>⑪　委任状（契約権限を代表者以外に与える場合のみ）<br>⑫　納税証明書<br>法人：にかほ市で発行する法人市民税、固定資産税<br>[写し可、直近 2 か年度(令和 7・8 年度)分]<br>：税務署で発行する消費税（その 3 の 3）（写し可）<br>個人：にかほ市で発行する市民税、固定資産税<br>[写し可、直近 2 か年度(令和 7・8 年度)分]<br>：税務署で発行する消費税（その 3 の 2）（写し可）<br>※⑦⑧⑩及び⑫については、申請日前３か月以内に発行された証明書を提出してください。 |
| ５　有効期間 | 令和９年４月１日から令和１１年３月３１日まで |
| ６　その他 | 建設工事、測量・建設コンサルタント等の申請も合わせて行う場合は、別冊とすること |